

公共建築工事標準仕様書（建築工事編）

公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）

公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）

土木工事共通仕様書

公共住宅建設工事共通仕様書

公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）

公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）

公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）

建築物解体工事共通仕様書

公共建築木造工事標準仕様書

受注者は、上記の仕様書（平成3年静岡県告示第296号）に基づき、この工事を施工するものとする。

仕様書の適用に当たっては、歩掛適用年度のものとする。

ただし、仕様書に適用する年度及び上記に記載のない仕様書について特記仕様書に別に定めのある場合は、その定めによる。